

# 保険外併用療養費について



## 選定療養費徴収について

当院内科病棟に、180 日を越えて入院する患者様については、厚生労働大臣の定める疾患及び状態の場合を除き、入院料に係る料金として、厚生労働大臣の定める料金を徴収させていただきますので予めご了承ください。

1 日につき 1,505 円(対象入院料の基本点数の 15%相当) 地域一般入院料 3 ⇒ 1,003 点の 15%として

詳細につきましては、受付までお問い合わせください。

## 選定療養費にかかわる金属床義歯について

1. 当院での金属床の総義歯（総入れ歯）を希望される場合は、下記の価格の一部が選定療養費として保険で給付されます。
2. 選定療養費は診療日等により異なりますが、約 47,000 円程度です。なお、選定療養費は通常の保険と同様に一部負担金がかかります。
3. 当院での金属床の価格は次の通りです。

金属の種類	1床あたりの価格
コバルトクロム合金	20 万円